

佐賀県知事選挙選挙長告示第2号

平成30年12月16日執行の佐賀県知事選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成30年11月29日

佐賀県知事選挙選挙長 大 川 正 二 郎

- 1 場所 佐賀県庁（正庁）
- 2 日時 平成30年12月19日 午前9時